

平成27年度第2回佐倉市環境審議会（公開）

会議概要

日時	平成28年3月24日（木）午前10時30分～正午
会場	佐倉市役所 議会棟 第4委員会室
出席委員（9名）	本橋会長（（公財）印旛沼環境基金 上席研究員） 中村副会長（敬愛大学国際学部教授） 池内委員（公募市民） 大川委員（公募市民） 神委員（公募市民） 居石委員（公募市民） 大野委員（佐倉市校長会 会長） 今橋委員（東邦大学名誉教授） 井野口委員（佐倉商工会議所 常議員）
欠席委員（3名）	久保委員（千葉県印旛健康福祉センター長） 原委員（東京情報大学総合情報学部教授） 斉藤委員（いんば農協協同組合 佐倉地区女性部 代表）
事務局	環境部：渡辺部長 環境政策課：小川課長・近田副主幹・八角主査補・小林主査補
書記	環境政策課：小林主査補
傍聴人	2名

会議次第

- 1 開 会
- 2 環境部長挨拶
- 3 議 事
佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について
(答申(案)の検討)
- 4 答 申
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

会議内容

1 開 会

事務局（環境政策課長）により開会
今回の会議録署名人は、大野委員と今橋委員とする。

2 環境部長挨拶

環境部長（市長代理）による挨拶

（以降、本橋会長による議事進行）

3 議 事

佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について（答申(案)の検討）

【議 長】（会長）

「議事：佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定（答申(案)の検討）」について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

（資料1、資料2に基づき説明）

【議 長】（会長）

ただいま事務局より、前回からの修正箇所、パブリックコメントの結果等について説明がありました。今の説明に対して、さらにご意見や質疑があらうかと思いますが、本日の審議に関して会長として提案をさせていただきます。

今日の審議会に出席いただいている審議委員の皆様にあつては、任期があと1か月ほどで切れるという事情もあり、私としては、本日、この場をもって、昨年11月18日の蕨市長からの諮問について、審議会からの答申を行うべく審議を取りまとめたいと考えます。もちろん、まだ委員の意見に十分に応えられていない部分があるかと思いますが、今回の修正された計画(案)を見ます限り、皆様からの意見のほとんどは、計画(案)の中に反映されていることが認められます。このことから、私の提案は、基本的には今回当局が修正を重ね提出したこの計画(案)を承認し、答申するということです。

しかし、どうみても審議が不十分と思われる部分等があるならば、それについては、審議会の意見を付した形で答申するというのも選択肢の一つではご

ざいます。計画案についてこのまま承認するのか、または付帯事項を付して答申するかについて意見を求めたいと思います。また、付帯事項を付けるとするならば、どういう文言にするか、合わせて提案をお願いします。

【委員】

基本的なことですが、この計画（案）には、パブリックコメントの結果の反映が時間的に間に合わなかったと思われます。本来なら反映した形で作成し、配付すべきではないでしょうか。

【事務局】

事前に資料として送付いたしましたが、パブリックコメント後に修正することは可能でした。パブリックコメントではご意見をいただきましたが、原案のとおりと判断したので、事前にお配りした案をもとに審議会を開催しました。

【議長】（会長）

今後、諮問に対しては、審議会での審議、パブリックコメントでの意見等、すべて包括した形で最終案を作成していただきたい。誤解を与えることになりかねません。

【委員】

パブリックコメントを実施した期間と資料を作成する期間のずれはないのですか。パブリックコメントの意見を取り入れて修正することは時間的に可能であったのですか。

【事務局】

意見募集期間は3月10日まででしたので、本日の会議まで14日ほどあり、修正可能でした。

【委員】

1月に修正素案をお配りいただいて、委員からどんな意見が出て、どのように反映されたか、されなかったか、またその理由は何か、以前の審議会では対比表で提出されましたが、今回はないのですか。審議会委員からの意見が考慮されていないように感じます。

【事務局】

ご質問、ご意見は多岐にわたりいただきました。今回は後でお渡ししたいと

考えています。

【委員】

なぜ事前にいただけないのですか。

【事務局】

ご意見をいただいて、取りまとめて、資料1に記載した箇所に反映しました。意見の内容を全く反映させていないわけではありません。事前の資料の配付については、時間が限られた今回の審議会では配付できませんでした。

【議長】(会長)

資料1には、各委員のいろいろな意見を集約したものであって、誰がどの意見を出したということではなく、すべてこの資料の中で検討できるということによいでしょうか。

【委員】

いろいろ意見を出したのですが、まったく考慮されていません。各委員がどんな意見を出したかがわからないと、それが考慮されているかどうかわかりません。

私が一番言いたかったのは、どこの部署がどのくらい削減するかを記載するのが実行計画ではないかということです。どこがどのくらいやるかが、市民が計画を見たときに全くわからないし、進捗しようにもどこの部署がということがなければチェックのしようがありません。これでは実行計画になっていないのではないかという意見を出しましたが、反映されていません。

【事務局】

具体的な進め方は、計画が策定されてから、4月以降に工程表で示します。

【委員】

工程表はいつごろ出るのですか。

【事務局】

6月ごろまでには、作成して公表したいと考えております。

【委員】

第1回の審議会で、意見を出し、取り入れられている部分もあり、全体とし

では分かりやすくなったという印象を持っています。主体別の取組内容を表で示していただきました。主体ごとの問題点をはっきりさせ、各機関に協力を求めることが重要であると思います。

重点取組にさらに4点ほど掲げ、対応を検討いただきました。その中で、都市防災機能の強化に関しては、ハード整備は県や地権者の意向によるところが大きく、市としてはソフト事業（自主防災組織等）を重点に取り組みたいということでありました。現状の問題点を把握して、県に要望する等、もっと前向きな姿勢が必要ではないでしょうか。問題があるのかないのか、どこに問題があるのかが明らかになっているのか、実効的な作業を今後進めていただきたいと思います。検討して終わりということではないので、きちんとやっていただきたいと思います。

【議 長】(会長)

工程表は公表するのですか。

【事務局】

市民に公表してまいります。

【議 長】(会長)

行動計画も出るのでしょうか。行動プランと同じ意味を持つ、各部署や削減目標等を網羅したものが6月に出るのですか。

【事務局】

調整をし、それらも含めて作成して公表します。

【議 長】(会長)

委員のおっしゃったものは、最終的には作成され、公表されるとのことですが、それで了承できますか。

【委 員】

部署ごとの削減目標が、いつまでにどれだけやるかを含んだものとして公表されるということでしょうか。

関連して、計画(案)の6ページに部門別の排出量推移が記載されています。目標はトータルで何パーセント減少と出ていますが、本来は部門別に削減目標を作るべきです。産業部門が極端に減っていて、他の4部門はむしろ増えています。工程表には部門別にどれだけ減らすか入れないとおかしいです。それも

入れていただけるか、確約していただけるのでしょうか。

特に業務部門が増えていて、削減されていません。計画(案)7ページに床面積当たりのエネルギー効率が悪化していると分析されていますが、こういうところをどうするかという対策をきちんと工程表に載せないともまずいのではないのでしょうか。中長期目標を達成するためには、増えたところを減らさなければなりません。部門別目標を入れていただきたい。

【事務局】

6月の工程表には難しいため、全体の削減目標で進めたいと考えます。

【委員】

目標はどうやって決めたのですか。普通なら部門別に積み上げがあってトータルがあるはずですが。3.8%減という目標はどうやって決めたのですか。

【事務局】

短期、中期、長期、それぞれ国の提示した目標値に合わせて設定しました。

【委員】

部門別には検討せず、国が3.8%にしたからということですか。

【議長】(会長)

国の削減目標から、部門別に原単位で出されていないのですか。

【事務局】

国が提示した日本の約束草案には2030年度中期目標の26%減については、国は各部門の排出量の目安として、具体的なトン数が示されています。ただし短期目標については、具体的な数値は出されていません。3.8%の内訳は、最終エネルギー消費を2005年度実績から4400万キロリッター削減と出されていますが、部門別にいくつ、どのようにというのは資料として出されている物はありません。

【委員】

佐倉の場合、少し特殊だと思いますが、産業部門の排出量が半分を占めています。産業部門が変わらず、家庭等が減らないと、全く削減できないということになります。産業部門が減った要因は、企業が撤退したという理解でよいのでしょうか。

【事務局】

主な要因としては、産業活動が低下したということです。

【委員】

今後、産業活動は増えるのですか、減るのですか。

【事務局】

周辺の経済状況等の影響があるので、経済状況がどうなるか予測は困難です。

【委員】

総合計画との整合性は取れているのか。

【事務局】

整合性を図っております。

【委員】

総合計画では産業部門はどうなっているのですか。増えるのですか、減るのですか。

【事務局】

産業部門は市として税収の確保等もあり、企業誘致等を進めていますが、各企業で懸命に再生エネルギー等取り組んでいるので、エネルギー消費が大きく増えることはないと考えています。

【委員】

部門別目標はいつごろ出るのですか。

【事務局】

国も短期は全体の削減の中で進めるということですので、佐倉市もそれにならう形と考えております。国も2030年度の目標では内訳が出ているので、次期見直しの中で部門別目標を出していければと考えています。

【委員】

佐倉と国全体と少し事情が違うと思います。佐倉独自で各部門別にどうするかという検討は必要と思います。

【事務局】

どの程度の精密さが必要かわかりませんが、研究は進めたいと考えます。

【議長】(会長)

まだ意見があると思いますが、いずれにしても答申しなければなりません。つまりいているところは、削減計画の中で、どの機関がいつまでにどの程度削減するのかということで、これは市民に対しても必要です。しかし答申の中でやってくれというのか、6月に作る工程表を出すと確認した以上は、それについてどうアナウンスするかを確約できるのであれば、付帯事項として答申に付さなくてもいいと思いますが、事務局どうでしょうか。

【事務局】

市のホームページや、紙面の状況もありますが広報等で周知したいと考えます。

【議長】(会長)

付帯事項として付さず、ホームページや広報でアナウンスするというを守ってもらうという条件で、了承していただければと思います。他のかたの意見もあるかと思いますが、会議の時間や任期の問題もありますし、この案を承認するという形で答申したいと思うがいかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】(会長)

このまま承認すると答申したいと思います。6月までにしっかりしたものを作って、広報紙を中心としたメディアでアナウンスしていただきたい。これを確認したということで、このまま承認したいと思います。

事務局で答申書を取りまとめる間、10分間休憩とします。

(休憩)

4 答申

【議長】(会長)

再開します。答申書を各委員にお配りしてください。
(事務局より配付)

【議長】(会長)

答申は、お配りしたような形で答申します。本来なら付帯意見を付けるところを、6月までにしっかりしたものを出すということで、付帯意見を付けず了承してもらいました。ただし、部門別の削減目標の件は、結論が付いていません。今回の会議次第には「その他」がありませんが、会長権限で「その他」を設けて、答申した後で時間を設けて検討したいと思います。

では、市長に入室いただいでください。

(市長入室)

【議長】(会長)

再開いたします。

審議会から市長へ答申書をお渡しします。この審議会としては昨年11月に諮問をいただいた件に関して、十分に審議しました。今回の答申に付帯意見は付いていないのですが、全く意見がないということではありません。この計画を推進するうえで留意いただければと思います。

それでは、答申書をお渡しします。

(会長から市長へ答申書手交)

【蕨市長】

佐倉市環境審議会委員の皆様におかれましては、およそ半年弱にわたり、会議の席で真摯にご審議いただきました。またご自宅でも計画案をご検討いただくなど、大変なご協力を賜ったと伺っており、誠にありがとうございました。

本日いただきました答申を踏まえ、今年度中に、佐倉市の計画として策定いたしたく存じます。また、審議の過程でいただいたご意見につきましては、真摯に受け止め、今後、計画を推進していくなかで、十分に配慮し、留意してまいります。

今後とも、市民や事業者の皆様にもご協力を賜りながら、地球温暖化の防止に、市を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも機会あるごとにご指導ご鞭撻をいただくとともに、どうぞご理解をお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様が来月末をもって任期の満了を迎えるにあたり、佐倉市の環境施策に大いなるご指導を賜りましたことに、この場をおか

りしまして心より感謝を申し上げます次第でございます。
本日は、誠にありがとうございました。

(市長、他の公務のため退席)

【議長】(会長)

以上をもちまして、答申の提出を終わります。

5 その他

【議長】(会長)

答申が終わりましたので、審議会の議題は一応終わりになります。ただ、先ほど部門別削減計画をどうするかが中途半端に終わっていますので、「その他」の議題を作って、先ほどの話をもう少し詰めたいと思います。

部門別の削減は、主導は国が握っています。次に県が、その次に市町が。市、町の独自性を打ち出せるのか、出すべきなのか、今後、佐倉市としてどのように部門別に削減目標を策定して行けるか。そこをもう少しお話願えればと思います。

【事務局】

2030年の中期目標は国も出しています。短期の部門別は、調査をしないとどのくらいまでできるかははっきりしません。ハードルは高すぎてもクリアできませんし、低すぎても目標の意味を成しません。申し訳ありませんが、部門別の削減目標についてはどういう形なら目標が作れるか、市レベルではなかなか難しいと思われませんが、他市等も研究して進めさせていただきたいと考えます。

【委員】

目標としてはいつごろまでに出せそうですか。

【事務局】

工程表は6月までに出しますが、他市等の状況をつかめていないので、これから調査をします。いつまでと明言するのは難しいのですが、なるべく早く情報収集には努めます。

【議長】(会長)

区域施策編は、佐倉市が最初に作るものですか。他の市町でも策定しているものですか。

【事務局】

本来は法に基づくと、事業所としての事務事業編は法定なので先に策定すべきでしたが、佐倉市では区域施策編が先にでき、事業所としての計画は、やっと一昨年できたという状況があります。他の事業所にご協力いただくにしても、まず市役所が率先しなければということがあります。事業所計画ができましたので、市全体での削減も進めていかなければということです。順番的にはどうなのかというと、地域推進計画の策定は県内でも相当早かったと思います。

【議長】(会長)

その他、ありますか。

【委員】

前回やむなく欠席しましたが、資料等は読ませていただいて、皆さんよく審議されて、わかりやすくまとまっていると思います。ただ、問題点があるというの把握しました。私は商工会議所の常議員という立場できているので、産業部門や業務部門に関わりがあります。産業部門は工業団地等の事業所の縮小や撤退もありますが、個々の企業でも努力をしています。数字には当然努力の結果も含まれています。業務部門では、6月にユーカリが丘にイオンタウンが200店舗強の規模でオープンします。これが排出量を押上げてしまうのか、さらに努力もし、市からも大型店に対するご指導、ご要望はされていると思いますが、注視していきたいと思います。

今後とも、人口の高齢化など日々の変化により、廃棄物部門でも家庭部門でも、いろいろ難しい面も出てくると思われます。役所だけでなく、地域のみなさんとの連携ももっとも大事と思われるので、市民の一人として、事業者の一人として、家庭人として十分に考えていきたいと思います。また、今日の結果を商工会議所の常議員会等でお話していきたいと考えています。

【委員】

関連して、家庭部門についてです。エコライフ推進員制度がありますが、現在9人と非常に少ない人数です。家庭部門の排出量が増えているので、もっとエコライフ推進員を増やして、家庭から削減していくのが大事であると思います。ぜひ検討し、今後に生かしていただきたい。

【委員】

計画（案）6ページの図表を見ると、家庭部門は一時期下がりましたが増加傾向にあります。便利な生活を求めていくとそうなってしまうのかと思います。未来の佐倉市を担っていく子どもたちへの働きかけも非常に重要です。実際に運用していく家庭において、学校とも連携し、取り組んでいただけると、明るい佐倉市になっていくかと思います。

【議長】（会長）

自動車で印西方面から佐倉へ向かうと、畑や緑地を切り開いて、太陽光パネルが設置され、美観を損ねています。今は規制は何もありませんが、節電、創エネのために自然や景観が壊れていくことは、規制をしていかなければならないのではないのでしょうか。今は市民も黙っているかもしれませんが、これからいろいろな問題が出てくると思われます。ぜひとも市として考えていただきたいと思います。

【事務局】

現在、都市部で景観についての計画を策定しているところです。太陽光パネルについても、景観に影響がないように、敷地境界から後退させる、目隠しとして植栽をする等、というような案が出ています。これからの話にはなりますが、今よりは改善された形で、景観を守れると思っています。

【議長】（会長）

以上で今年度の委員による審議会を終わりにします。

6 閉会

事務局（環境政策課長）により閉会

（終了）